

新規侵入病害 サツマイモ基腐病について

1. 被害の様子

- さつまいもの腐敗、収量の減少を引き起こす病害である。
- 感染すると、はじめに、ほ場の一部で**葉の黄変・萎凋**などの症状が現れ（図1）、**茎の基部が暗褐色～黒色に変色**する（図2）。
- 症状が進行すると**茎葉の枯死**（図3）、**塊根の腐敗**が発生する（図4）。

令和4年10月31日
大阪府環境農林水産部農政室推進課
病害虫防除グループ
TEL：072-957-0520

監修：（地独）大阪府立
環境農林水産総合研究所

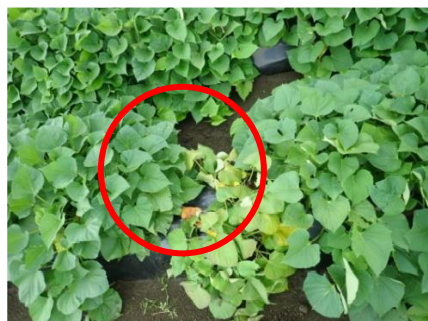


図1 被害葉の変色（※）



図2 被害株基部の変色



図3 被害株の茎葉枯死（※）



図4 被害株の塊根腐敗（※）

いものなり首（つるに近い側：写真左側）から腐敗することが多い。



図5 茎に形成された柄子殻（※）

（※）印の写真は、
生研支援センターイノベーション創出強化研究推進事業（01020C）
令和3年度版マニュアル「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」より

2. 伝染環

- 収穫後、ほ場の発病株の残渣上で越冬し、翌年の感染源（一次感染：土壌、苗からの感染）になる。
- **定植1か月後程度から地際の茎が黒変（図2）し、変色・萎凋（図1）する発病株が出現する。**
- 発病株には微小な柄子殻（黒色粒状、図5）が形成され、降雨等の水により内部から大量の胞子が漏出する。胞子は風雨やほ場の停滞水により畝及び畝間に沿って拡散し、周辺の株に感染する（二次感染：接触、水による胞子感染）。
- 二次感染によりほ場内に蔓延するが、茎葉が繁茂する時期は発病が進行しても目に付きにくく、秋頃から一気に枯れ上がったように見える場合が多い（図6）。



図6 サツマイモ基腐病の被害ほ場（※）
（10月上旬、発病株率100%）

3. 対策のポイント

- ① 苗から病原菌の持ち込みを防ぐ（**ほ場に持ち込まない**）
- ② 発生した場合に二次感染を防ぐ（**ほ場で増やさない**）
- ③ 発病株の残渣の処分を徹底する（**ほ場に残さない**）

◆ 基腐病は農薬以外の耕種的防除も徹底する。

耕種的防除を行わず農薬のみに頼った防除では、被害を抑えることはできない。

今からすぐに実施する

- 病原菌は発病株の残渣上で越冬し、翌年の一次感染源になるため、見た目の症状の有無にかかわらず、**残渣は必ずほ場外に持ち出し、適切に処分する。**
→ **蔓等の地上部だけでなく、掘り残した屑イモや埋もれた茎葉などの地下部も持ち出す。**
- 持ち出せない場合は速やか（目安は収穫後10日以内）にすき込み、分解を促す。
→ 最初のすき込み時に、石灰窒素40kg/10aを施用し腐熟を促進すると良い。

来年必ず実施する

- **明きょを掘るなど、ほ場の排水対策を徹底する。**
→ 基腐病は排水が不良な場所で発生しやすいので注意する。
- 植付前に土壌消毒を行う。
- 市販苗が未消毒の場合、**植付前に必ず苗消毒を行う。**
- さつまいものほ場間を移動する場合、長靴や機械を洗浄する。
→ 発病ほ場の土を未発病ほ場へ持ち込まない。
- **ほ場を定期的に見回り、発病株の早期発見に努める。**発病株は、確認次第早期に除去し、ほ場外に持ち出して適切に処分する。
→ ほ場に発病株を残しておくとは大量の胞子が形成され、降雨時の湛水や跳ね上がりで周辺株へ感染する。
- **発病株を除去した後**は周辺に本病に登録のある農薬を散布し感染の拡大を防ぐ。また、台風などの降雨後には感染拡大の恐れがあるので、**降雨前に農薬の全面散布を行う。**
その際、葉よりも株元や茎に十分薬液が付着するよう散布する。

※薬剤防除については、下記ホームページを参考に登録農薬を散布する。

【参考】防除薬剤に関するホームページ

- Web版大阪府病害虫防除指針
(https://www.pref.osaka.lg.jp/o120090/nosei/byogaicyu/boujo_shishin.html)
- 農林水産省農薬登録情報提供システム
(<https://pesticide.maff.go.jp/>)